

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う呉市まちづくりセンターの
使用について

●使用される場合は、3密（密閉・密集・密接）回避できることを条件とします。

- 1 飛沫感染を防ぐ（手が届く範囲以上の距離を保つ、声を出す機会を最小限にする等）。
- 2 換気の悪い密閉空間にしない（1時間に1回、外気を取り入れる等）。
- 3 人を密集させない環境（最低限の人数での利用、人と人との間隔を1m目安にする等）

●使用される方には、次の感染防止対策を厳守していただきます。

- 1 体調不良者は、参加を控えてください。
- 2 出かけられる前に体温の確認を行ってください。
- 3 使用責任者は、利用者の「氏名」、「連絡先（電話番号）」を把握してください。
※まちづくりセンターへの提出は必要ありません。
- 4 利用前後に手洗いや消毒を行ってください。
- 5 利用時間は、可能な限り短くなるよう心掛けてください。
- 6 マスクを着用してください（ハンカチ等での代用可）。
- 7 使用後は、使用された物品の拭き取り（消毒）をしてください。
- 8 利用する部屋の換気（1時間に1回）を行ってください。

※ 詳細につきましては、まちづくりセンター窓口までお問い合わせください。

施設の使用については、許可と同時に使用料を納付していただきます。ただし、「広島県が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する集中対策期間中の使用の中止」
又は「同期間中に同期間以降の使用の中止を申し出た場合」に限り、使用料を還付しま
す。

なお、この取扱いは、今後の感染状況や国・県の方針等により、適宜、見直しを行います。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、使用者の皆様の健康、安全を最優先とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

呉市仁方まちづくりセンター
館長 吉川 伸良
連絡先 0823-79-6914